



平成 21 年 10 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ビ ッ ク カ メ ラ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 宮 嶋 宏 幸
(コード番号：3048 東証一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 経 営 企 画 本 部 長
兼 経 理 本 部 長 金 澤 正 晃
T E L 03-3987-8785

会 社 名 株 式 会 社 ソ フ マ ッ プ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 平 岡 正 行
(コード番号：2690 東証二部)
問 合 せ 先 取 締 役 財 務 本 部 長 鈴 木 和 重
T E L 03-5958-6012

株式会社ビックカメラによる株式会社ソフマップの株式交換による 完全子会社化に関するお知らせ

株式会社ビックカメラ（以下、「ビックカメラ」といいます。）及び株式会社ソフマップ（以下、「ソフマップ」といいます。）は、本日開催の各々の取締役会において、平成 22 年 1 月 29 日を効力発生日として、ビックカメラを完全親会社とし、ソフマップを完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、株式交換契約書を締結いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本株式交換の効力発生日に先立ち、現在、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）に上場しているソフマップの普通株式は上場廃止（最終売買日は平成 22 年 1 月 25 日）となる予定です。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的について

(1) 株式交換の目的

ビックカメラ及びソフマップは、以下の事業分野におけるシナジーの発揮・強化を目的として、平成 18 年 1 月 5 日に資本・業務提携契約（以下、「本提携契約」といいます。）を締結いたしました。

- ・ 中古商品のビジネスモデル・ノウハウ共有による顧客サービスの拡充
- ・ 新品商品の仕入に関する協力関係の構築
- ・ 携帯電話・ブロードバンドの仕入・販売ノウハウの共有
- ・ 非 PC 系商品の取扱いに関する協力関係の構築
- ・ 店舗展開に関する協力関係の構築
- ・ PB/オリジナル商品の共同開発・販売
- ・ ネットビジネス・法人ビジネスでの連携
- ・ 物流・コールセンター・リペアセンター・サービス業務における協力関係の構築等

本提携契約締結後、人材交流を含めた両社における様々な取組みにより、上記シナジーは十分に発揮さ

れつつありますが、外部経営環境の変化及び激化する同業他社との競合等により、両社の協働による収益力の強化は、引き続き課題となっております。

このような中において、更なる収益力強化の観点からは、各々独立した上場企業としての垣根にとらわれず、グループとしての協働体制をより一層高め、一体化したビジネスモデル及び組織体制の整備が急務であるとの認識に至り、ビックカメラ及びソフマップは、上述の通り、本株式交換の実施を決議いたしました。

(2) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成22年1月29日をもって、ビックカメラはソフマップの完全親会社となり、完全子会社となるソフマップの普通株式は、東京証券取引所の有価証券上場規程に従い、所定の手続を経て、以下の日程により上場廃止となる見込みです。

平成22年1月25日	最終売買日
平成22年1月26日	上場廃止日

しかしながら、ソフマップの普通株式が上場廃止となった後も、本株式交換によりソフマップの普通株主に割り当てられるビックカメラの普通株式は、東京証券取引所に上場されているため、本株式交換後も取引所市場での取引が可能となることから、ソフマップの普通株式を200株以上保有する株主に対しては、引き続き株式の流動性を提供できるものと考えております。ただし、200株未満のソフマップの普通株式を保有する株主には、会社法第234条の規定により、金銭のみが交付される予定です。かかる取扱いの詳細については、2.(2)(注3)をご参照ください。

(3) 公正性を担保するための措置

本株式交換の検討にあたって、ビックカメラはソフマップの発行済普通株式の40.86%を保有していることから、株式交換比率の公正性を担保するための措置として、両社から独立した第三者算定機関として、ビックカメラはみずほマネジメントアドバイザーズ株式会社（以下、「MHMA」といいます。）に、ソフマップは株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティング（以下、「AGSC」といいます。）にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼いたしました。

ビックカメラとソフマップは、各々MHMA及びAGSCから提出された株式交換比率の算定結果を基に交渉・協議を重ね、その結果、合意された株式交換比率により本株式交換を行うことといたしました。なお、ビックカメラ及びソフマップは、第三者算定機関から、フェアネスオピニオン（公正性に関する評価）は取得しておりません。

(4) 利益相反を回避するための措置

ソフマップは、本株式交換における利益相反を回避するための措置として、ソフマップの取締役のうち、ビックカメラの取締役であった吉江真一郎、ビックカメラの従業員である鈴木和重及びビックカメラの取締役である野口 進の3名が、ソフマップの取締役会における本株式交換に関する議案の審議・決議には参加しておりません。加えて、ソフマップの監査役である伊藤秀行についても、ビックカメラの監査役を兼務していることから、ソフマップの取締役会における本株式交換に関する議案の審議の場には出席しておりません。なお、ソフマップの取締役会における本株式交換に関する議案については、決議に参加していない上記3名の取締役を除く取締役全員一致で承認可決されております。また、本株式交換については、ソフマップの社外監査役全員が賛成しております。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程（予定）

平成 21 年 10 月 14 日	株式交換決議取締役会	(両社)
平成 21 年 10 月 14 日	株式交換契約書締結	(両社)
平成 21 年 10 月 15 日	株主総会基準日公告	(ソフマップ)
平成 21 年 10 月 30 日	株主総会基準日	(ソフマップ)
平成 21 年 12 月 17 日	株式交換承認株主総会	(ソフマップ)
平成 22 年 1 月 26 日	上場廃止日	(ソフマップ普通株式)
平成 22 年 1 月 29 日	本株式交換の効力発生日	

- (注1) 本株式交換は、ビックカメラについては、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ずに行う予定です。
- (注2) 平成 21 年 12 月 17 日開催予定のソフマップの株主総会は、臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会を併せて開催する予定です。
- (注3) ソフマップは、本株式交換の効力発生日までの間に、第 1 回 A 種優先株式を有する株主による種類株主総会を開催する予定です。
- (注4) 平成 21 年 12 月 17 日開催予定のソフマップの臨時株主総会においては、資本金及び資本準備金の額の減少も併せて決議する予定です。詳しくは、本日別途公表の「資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」をご参照ください。
- (注5) ソフマップは、本日開催の取締役会において、株式会社三菱東京 UFJ 銀行を引受先として発行された第 1 回 B 種優先株式の取得及び消却についても決議しております。詳しくは、本日別途公表の「自己株式（第 1 回 B 種優先株式）の取得及び消却に関するお知らせ」をご参照ください。
- (注6) 上記の上場廃止日については、東京証券取引所より公表されている「株券等の 5 日目決済及び期間売買停止の廃止について」に基づいて、当該日程としておりますが、株券等の 5 日目決済の廃止が予定通り行われなない場合には、上場廃止日は平成 22 年 1 月 27 日となる予定です。

(2) 株式交換の方法

平成 21 年 10 月 14 日に締結した株式交換契約書に基づき、平成 22 年 1 月 29 日を株式交換の効力発生日として、ソフマップの株主が有するソフマップの普通株式をビックカメラに移転させ、ソフマップの株主に対してビックカメラの発行する普通株式を割当交付します。これにより、ソフマップはビックカメラの完全子会社となります。なお、ビックカメラにおいては会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ることなく行う予定です。

(3) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	ビックカメラ 株式交換完全親会社	ソフマップ 株式交換完全子会社
株式交換に係る 割当ての内容	普通株式：1	普通株式：0.005
株式交換により 交付する新株式数	普通株式 47,624 株（最大予定数）	

(注1) 株式交換に係る割当ての内容

ソフマップの普通株式1株に対して、ビックカメラの普通株式0.005株を割当て交付します。ただし、ビックカメラが保有するソフマップの普通株式6,797,800株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。また、ソフマップの第1回A種優先株式7,577,500株については、ビックカメラがその全てを保有しているため、また、ソフマップの第1回B種優先株式750,000株については、本株式交換の効力発生日の前日までにその全てを消却するため、それぞれ本株式交換による株式の割当ては行いません。

なお、ソフマップが保有する自己株式については、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会決議により全て消却し、本株式交換による株式の割当ては行わない予定です。

(注2) 株式交換により交付する新株式数

本株式交換により交付する新株式数は、平成21年10月14日現在のソフマップの普通株式の発行済株式総数から、ビックカメラが同日現在保有するソフマップの普通株式数(6,797,800株)及びソフマップが同日現在保有する自己株式数(314,247株)の合計を控除した数(9,524,900株)に基づいて算出しております。また、ビックカメラが本株式交換の効力発生日までに自己株式を取得した場合には、新株式の交付に代えて当該自己株式を交付する可能性があります。

(注3) 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換により、1株に満たない端数のビックカメラ株式の割当て交付を受けることとなるソフマップの株主については、会社法第234条の規定に従い、その端数の合計数(その合計数に1に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。)に相当する数のビックカメラの株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付します。

(4) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎及び経緯

本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するため、ビックカメラはMHMAを、ソフマップはAGSCを株式交換比率の算定に関する各々の第三者算定機関として選定しました。そして、ビックカメラはMHMAから株式交換比率算定書を、ソフマップはAGSCから株式交換比率算定書をそれぞれ取得いたしました。

MHMAは、ビックカメラ及びソフマップが上場会社であること及び今後比較的安定した業績の推移が見込まれることから、市場株価法及びディスカウント・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF法」といいます。)を算定手法として採用しております。市場株価法に基づく株式交換比率の算定に際しては、平成21年10月9日を基準日とした、東京証券取引所市場第一部におけるビックカメラ普通株式及び同第二部におけるソフマップ普通株式の、過去1ヶ月の終値の平均値、過去3ヶ月の終値の平均値及び過去6ヶ月の終値の平均値を基礎としており、その結果、株式交換比率は1:0.0050～1:0.0054と算定されております。

また、DCF法に基づく株式交換比率の算定に際しては、ビックカメラ及びソフマップより提出したマーケット動向・分析、経営方針、利益計画及び財務予測に関する資料を前提とし、独立した専門家としての必要な分析・修正を実施しており、その結果、株式交換比率は、1:0.0039～1:0.0043と算定されております。

但し、MHMAは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び公開情報が正確かつ完全であること等の種々の前提を置いており、かつ両社の資産・負債について独自の評価又は査定を行っておりません。また、かかる算定において参照した両社の財務見通しについては、両社により現

時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。MHMA の算定は、平成 21 年 10 月 9 日までの情報と経済情勢を反映したものであります。なお、MHMA が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

一方、AGSC は、ビックカメラ及びソフマップが上場会社であること及び今後比較的安定した業績の推移が見込まれることから、市場株価法及び DCF 法を算定手法として採用しております。市場株価法に基づく株式交換比率の算定に際しては、平成 21 年 10 月 9 日を基準日とした、東京証券取引所市場第一部におけるビックカメラ普通株式及び同第二部におけるソフマップ普通株式の、過去 1 ヶ月の終値の出来高加重平均値、過去 3 ヶ月の終値の出来高加重平均値、過去 6 ヶ月の終値の出来高加重平均値及びビックカメラが業績予想の修正を公表した翌営業日である平成 21 年 10 月 6 日から平成 21 年 10 月 9 日までの期間の終値の出来高加重平均値ならびにソフマップが業績予想の修正を公表した翌営業日である平成 21 年 10 月 9 日の終値を基礎としており、その結果、株式交換比率は 1 : 0.0047 ~ 1 : 0.0056 と算定されております。また、DCF 法に基づく株式交換比率の算定に際しては、ビックカメラ及びソフマップより提出したマーケット動向・分析、経営方針、利益計画及び財務予測に関する資料を前提とし、独立した専門家としての必要な分析・修正を実施しており、その結果、株式交換比率は、1 : 0.0039 ~ 1 : 0.0050 と算定されております。

但し、AGSC は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び公開情報が正確かつ完全であること等の種々の前提を置いており、かつ両社の資産・負債について独自の評価又は査定を行っておりません。また、かかる算定において参照した両社の財務見通しについては、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としております。AGSC の算定は、平成 21 年 10 月 9 日までの情報と経済情勢を反映したものであります。なお、AGSC が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

ビックカメラ及びソフマップは、両社の第三者算定機関から提示を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、株式交換比率に関する検討・協議を慎重に実施した結果、普通株式に関する株式交換比率を 1 : 0.005 とすることに合意いたしました。

なお、株式交換比率は算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

② 算定機関との関係

MHMA 及び AGSC は、ビックカメラ及びソフマップの関連当事者に該当いたしません。

(5) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ソフマップは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 株式交換当事会社の概要（平成21年8月31日現在 ただし、(13)については平成21年2月28日現在）

(1) 商号	株式会社ビックカメラ (完全親会社)	株式会社ソフマップ (完全子会社)
(2) 事業内容	音響映像商品、家庭電化商品、情報通信機器商品等の販売	パソコン、デジタルグッズの専門小売業
(3) 設立年月日	昭和55年11月21日	昭和57年4月28日
(4) 本店所在地	東京都豊島区高田三丁目23番23号	東京都千代田区外神田一丁目16番9号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮嶋 宏幸	代表取締役社長 平岡 正行
(6) 資本金	18,402百万円	2,219百万円
(7) 発行済株式数	普通株式 1,675,902株	普通株式 16,636,947株 A種優先株式 7,577,500株 B種優先株式 750,000株
(8) 純資産	61,810百万円(連結)	2,916百万円(単体)
(9) 総資産	230,945百万円(連結)	22,071百万円(単体)
(10) 決算期	8月31日	2月末日
(11) 従業員数	5,882名(連結)	719名(単体)
(12) 主要取引先	一般顧客	一般顧客
(13) 大株主及び持株比率	新井 隆二 48.85% 株式会社ラ・ホールディングス 11.73% 株式会社TBSテレビ 3.65% 株式会社エディオン 2.71% 富士ソフト株式会社 1.61%	株式会社ビックカメラ 57.58% 丸紅株式会社 5.60% 株式会社三菱東京UFJ銀行 3.00% 日本生命保険相互会社 1.20% 東京海上日動火災保険株式会社 1.20%
(14) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社りそな銀行 株式会社あおぞら銀行 株式会社北陸銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式会社三井住友銀行
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	ビックカメラは、平成21年10月14日現在、ソフマップの普通株式6,797,800株及び第1回A種優先株式7,577,500株を保有しております。
	人的関係	ビックカメラの取締役1名及び従業員1名が、ソフマップの取締役を、ビックカメラの監査役1名が、ソフマップの監査役を兼務しております。 この他、ソフマップからビックカメラへ87名、ビックカメラの関連会社へ10名の従業員が出向しております。
	取引関係	ソフマップがビックカメラへ発注業務を、ビックカメラの関連会社へ中古卸売・商品化業務を委託しております。
	関連当事者への該当状況	ソフマップは、ビックカメラの連結子会社であるため、関連当事者に該当します。

(16) 最近3年間の業績

決算期	株式会社ビックカメラ (連結)			株式会社ソフマップ (連結)		
	平成19年 8月期	平成20年 8月期	平成21年 8月期	平成19年 2月期	平成20年 2月期	平成21年 2月期
売上高 (百万円)	565,751	630,740	589,177	91,491	101,984	102,209
営業利益 (百万円)	19,190	16,346	8,854	1,068	765	422
経常利益 (百万円)	18,762	16,612	9,367	861	698	363
当期純利益 (百万円)	7,271	△1,662	5,094	664	661	30
1株当たり当期純利益 (円)	9,616.11	△1,072.93	3,043.03	38.09	36.86	△1.96
1株当たり配当金 (円)	1,500.00	1,000.00	1,000.00 (予定)	普通株式 — 第1回 A種優先株式 — 第1回 B種優先株式 —	普通株式 3.00 第1回 A種優先株式 10.00 第1回 B種優先株式 66.00	普通株式 — 第1回 A種優先株式 4.00 第1回 B種優先株式 43.00
1株当たり純資産 (円)	65,265.27	32,281.65	34,496.66	△16.90	19.79	13.38
純資産 (百万円)	53,140	58,089	61,810	2,782	3,441	3,296
総資産 (百万円)	231,579	238,183	230,945	22,165	25,157	25,121

4. 株式交換後の完全親会社の状況

(1) 商号	株式会社ビックカメラ
(2) 事業内容	音響映像商品、家庭電化商品、情報通信機器商品等の販売
(3) 本店所在地	東京都豊島区高田三丁目23番23号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮嶋 宏幸
(5) 資本金	18,402百万円 (予定)
(6) 純資産	現時点では確定しておりません。
(7) 総資産	現時点では確定しておりません。
(8) 決算期	8月31日

5. 会計処理の概要

本株式交換は、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引に該当する見込みです。なお、本株式交換により発生するのれんに関しては現時点では未定です。

6. 今後の見通し

ソフマップはビックカメラの連結子会社であるため、本株式交換によるビックカメラの連結業績及び個別業績への影響は軽微の見込みです。

7. 支配株主との取引等に関する事項

本株式交換は、ソフマップにとって支配株主との取引等に該当します。一方、ソフマップは、親会社であるビックカメラ及びそのグループ企業との間において、事業上の棲み分けを行っており、ビックカメラもしくはそのグループ企業からソフマップの自由な事業活動を阻害されるような状況になく、一定の独立性が確保されていると認識しております。また、親会社との取引を行うに際しては他の企業との取引と同

様の基準に基づき適正に社内意思を決定しており、経営の独立性を確保しております。

本株式交換においても、上記経営の独立性を確保し、さらに1.(3)及び(4)の施策により公正性を担保した上で判断しております。

以 上